



埼玉労働局

最低賃金が上がりました



今年も全国で時給の賃金改定が行われ、10月1日より発効されました。埼玉県では、**956円から987円**に上がりました。今回も大幅な増額となりました。賃金が増えることは嬉しい側面もありますが、「賃金に見合う仕事ができるか」という視点も大事になります。

働くということは、自分に任せられた仕事を確実にこなし、その成果に対する報酬としてお金(給料)を頂くということであり、責任が伴います。その点が、実習とは大きく異なる点です。雇う側から求められることに応え、一社会人としての責任を果たしていけるようになるためには、自立する力、働く力が身につけていなければなりません。その力は日々の学校生活や家庭での取組や、現場実習を通して少しずつ身につけていきます。今日頑張ったから明日身につく、という訳にはいきません。**全ては積み重ねです。**“実習期間中だけ”、“少しの間、慣れた人の前でだけ”やり過ごせたとしても、働き続けられる力にはなりません。普段から裏表なくコツコツ積み重ねていくことで、必要な力が徐々に身につく、長く働けるようになっていくのです。

2学期に入り、もう1ヶ月が過ぎました。3年生は、進路確定に向けた見極めの実習をする人も増え、大詰めの段階です。2年生は2回目の現場実習が始まり、体験実習は今回で終わりです。1年生は学校生活に慣れてきたところで、いよいよ初めての現場実習に臨もうとしています。

全ての学年に伝えたいのは、最後まで目的意識を持ち、懸命に取り組んで欲しいということです。意識を持って取り組めば必ず成長となり、自分に還ってきます。それぞれの将来へ繋がるよう1つ1つの活動に、真剣に取り組んで欲しいと思います。頑張る皆さんを、全教員が全力で応援しています。コロナ禍でもできること、続けられることに、今後も最大限に取り組んでいきましょう。

自立する力

- ・朝、自分で起きる (生活リズム)
- ・自分で身だしなみを整える (マナー)
- ・しっかり3食食べる (健康・集中力)
- ・ていねいな言葉づかい (礼儀)

働く力

- ・休まない ・時間を守る
- ・“相手に聞こえる声で”挨拶・返事
- ・作業の終わりを報告する
- ・困った時は相談する (独りで悩まない)
- ・体力 ・集中力 ・協力